

西条地区工業用水道事業経営改善計画

I 計画の目的

西条地区工業用水道事業の経営を抜本的に改善することにより、新居浜市及び西条市に立地する企業への工業用水の安定供給を維持し、地域経済の発展及び雇用の確保を図る。

II 経営改善の目標

平成 20 年度から 39 年度までに発生する西条地区工業用水道事業の資金不足に対して、一般会計からの貸付けなしに、大幅な料金値上げを回避しながら対応できるようにするとともに、経営基盤の安定化を図る。

III 経営改善方策

1 契約給水量の拡大

- (1) 目標水量：87,420 m³/日
- (2) 拡大方策：新規受水企業の開拓及び既受水企業への売水促進活動

2 経営規模の適正化

- (1) 計画給水量 229,000 m³/日を 87,420 m³/日に縮小（141,580 m³/日の縮小）
企業の水のリサイクル技術の向上や、産業構造の変化に伴う用水型企業立地の減少等により、将来的にも、現在の水利権（給水ベース 87,420 m³/日）以上の需要は見込めないと考えられるため、計画給水量を当該水量まで縮減し、経営規模を適正化（平成 21 年度条例改正）。
- (2) 将来のために確保する水量
87,420 m³/日のうち、18,570 m³/日は、将来の工業用水需要に備えて確保。

【契約給水量の推移】

計画策定時 (平成 20 年度)	現状 (平成 29 年度)	更新計画見込み (平成 39 年度)	計画給水量
60,770 m ³ /日	68,850 m ³ /日	80,340 m ³ /日	87,420 m ³ /日

3 企業債の一括繰上償還

経営規模の適正化に伴い、企業債を発行して、縮小水量相当分の既存企業債を一括繰上償還することにより、企業債償還額を平準化（平成 22 年 3 月実施）。

4 電気事業会計からの資金貸付等

電気事業会計からの資金貸付を継続し、東予インダストリアルパークの分譲益（リース料収入）と合わせ、不足する資金を補填。

【資金補填額】

- ・平成 29 年度までの実績：約 37 億円（電気事業 13 億円、東予 IP 11 億円、松山・松前工水 13 億円）
- ・平成 30 年度からの見込：約 16 億円（電気事業 14 億円、東予 IP 2 億円）

IV 実施時期

平成 39 年度まで